戦前期の大峰入峰における「古式」の復活

- 撫物の捧持と吉野川での水浴 -

小 田 匡 保

I. はじめに

筆者は以前より地理学的見地から、修験道最大の霊山である大峰の研究を進めてきている。近年は、近代の大峰入峰修行に着目し、前稿¹⁾では、戦前期〜戦中期の聖護院の大峰入峰について、入峰時期や入峰ルートなど、いくつかの点を明らかにした。

本稿では、同時期の聖護院の大峰入峰において、「古式」の復活と言えそうな修行内容が見られることを指摘したい。具体的には、第 II 章で取り上げる撫物の捧持と、第 II 章で取り上げる吉野川での水浴である。資料は、前稿と同じく、聖護院の機関誌である『修験』の戦前版²⁾を用いる。なお、論文タイトルには「戦前期」の語を用いたが、正確には『修験』の発行された大正末期~戦中期である。大正期以降の年号は、煩雑になるのを避けるため、和暦表記のみとする。

Ⅱ. 撫物の捧持

戦前期の大峰入峰の記録に頻出するが、現在は見られない儀礼の1つに、宮家から拝受した無物の捧持がある(史料中には「御撫物」と敬称で記されるが、本稿では「御」を省略する)。これは近世の伝統を引き継ぐもので、近世の撫物について、聖護院の修験者・岩本光徹は、大正12年の『修験』の創刊号で次のように述べている。

(小田注:聖護院門主の) 御出立に際しては最初に堂々たる行列にて御所へ参内、陛下に拝閲ありて御撫物 (天皇陛下の御肌に召す御衣) を拝受し之れを先頭に捧持して入峰し、小篠の大護摩に御加持し、奥駈七十余日間の苦行を経て熊野より帰京の後、其姿の儘にて御所へ参内奉還するの例である。3)

すなわち、近世の本山派入峰においては、出立時に御所で天皇から撫物を拝受し、これを捧持して入峰した。撫物は小篠の採燈大護摩で加持し、奥駈修行が終了して帰京すると、御所へ参内して奉還したという。後年の『修験』には、撫物の拝受が、正親町天皇の永禄年間(1558~1569年)に始まったという記述も見える⁴⁾。

ただし、「撫物」とは、『日本国語大辞典 第二版』によれば、「けがれを除くための

禊や祈禱などに用いる、身代わりの人形や衣類。それで身体を撫でてけがれや禍などを移し、川に流したり、祈禱所などにつかわして祓い捨てたりした」ものを指す⁵⁾。これが本来の意味とすれば、大峰入峰における「撫物」は、天皇の身代わりという点では共通するものの、水に流したり祓い捨てたりせずに奉還するという点では、本来の意味とは少し違っていると言えよう。

近世に行なわれた撫物拝受の慣例は、明治4年(1871)6月の太政官布告第287号によって、「御撫物被廃候事」と、聖護院に限らず全国的に廃止された⁶⁾。

ところが、『修験』で判明する大正12年~昭和18年の大峰入峰においては、毎年、かゃのみや 賀陽宮から撫物を拝受している⁷⁾。大正12年と13年の入峰では、京都駅までの行列の途中、七条の賀陽宮御殿(旧賀陽宮邸)で撫物を拝受しているが⁸⁾、大正14年以降は、出発当日の朝、賀陽宮の使いが聖護院へ来て、撫物拝受の式が行なわれている。当時の『修験』は次のような記事を載せている。

本年(小田注:大正14年)よりは出発に際し、賀陽宮御使が聖護院に御参向になり御撫物を渡される事になつた、当日午前八時御使の自動車が御着になり震(宸カ)殿前に門主初め入峰修行者及講中整列して御迎申し、震(宸カ)殿にて厳粛荘重なる拝受式あり、門主恭しく御使より御撫物を拝受して高祖宝前に奉安し、御使を御席に案内して後、誦経祈願終りて、御撫物を入峰代修大先達に渡し、大先達これをうけて出門されたのである。9)

図1は、同じ号の口絵に掲載された写真で、門主から入峰代修大先達に撫物が手渡されているところである。これによれば、撫物は、30センチ四方くらいの浅い箱(他の記述では「唐櫃」と呼んでいる)に収められている。図2は、昭和15年の入峰行列の写真で、撫物を入れたもう少し大きい箱に棒を通し、前後の2人の山伏が担いでいる様子が撮影されている。

聖護院で撫物を受け取ることにより、京都市内の行列は、大正14年から、七条通ではなく四条通を経て烏丸通に出るコースに変更された。

拝受式や入峰行列¹⁰⁾ の場面で撫物がしばしば言及されるのに対し、峰中での撫物に関する記事はあまりないが、昭和2年の入峰記録には、深山で撫物の加持をしたという記述がある¹¹⁾。入峰終了後は、近世の例にならうならば、撫物を賀陽宮に奉還したはずであるが、『修験』の記事にはその記録が見当たらない。ただし、昭和18年7月に、聖護院の岩本門主が賀陽宮家に参向し撫物拝受のお礼を言上したという記事があるので¹²⁾、このような形で撫物を奉還した可能性はある。

賀陽宮からなぜ撫物を拝受するようになったのか、その具体的な経緯は不明である



図1 聖護院における撫物(修験14、1925、口絵写真)



図2 入峰行列における撫物(修験104、1940、口絵写真)

が、賀陽宮家第2代の恒憲王 $^{13)}$ が、七条の屋敷ができあがるまで幼少時の約2年間、聖護院北殿に仮住まいしていたことが契機となっているようである。『修験』には、たとえば次のような記事がある。

そもそも賀陽宮様は御幼少の砌、京都にお過しに相成り現今の三十三間堂の近く にあるお屋敷の出来上る迄、約二年間聖護院北御殿にお住居に相成つた¹⁴ 賀陽宮殿下はかつて二ヶ年に亘り当院北殿を仮御殿として御住居になり、其後例 年の大峰修行に御撫物を拝受してゐるなど、特別の御由緒がある¹⁵

聖護院での滞在時期は、岩本光徹の文章中に、昭和16年12月から「三十年前に聖護院門跡の中殿北殿を、仮の御殿と遊ばされまして、約二年間御在住あらせられました」とあり、聖護院滞在中に明治天皇が崩御したと書かれていることから¹⁶⁾、明治44年(1911)から大正2年頃にかけてと思われる¹⁷⁾。したがって、賀陽宮から撫物を拝受する慣例は、大正初期に始まったものと考えられる。

Ⅲ. 吉野川での水浴

(1) 近世の水浴

現在、聖護院の大峰入峰修行は、近鉄六 田駅で下車し、吉野川の柳の渡し(大正期に橋が架けられて渡船はなくなったが、本稿では「柳の渡し」の地名表記を用いる)で水浴¹⁸⁾を行なう(図3参照)。古くからの伝統と思いたくなるが、『修験』の記事を見ると、昭和初期までは省略されており、戦時中に復活したことが分かる。そのことについて詳述する前に、近世の状況を見ておきたい。

近世の本山派入峰において、吉野川での水浴が実際にどれほど行なわれていたかは 実はよく分からない。正徳3年(1713)、天保10年(1839)の聖護院門跡の入峰には 詳しい記録が残されているが¹⁹⁾、柳の渡しで水浴があったという記載はない。文久3

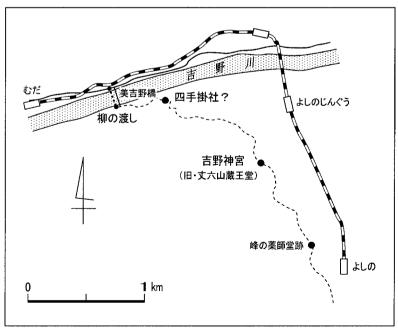


図3 柳の渡し周辺の略図

年(1863)の入峰時の記録である雄真「大峯修行日記」には、「六田渡し船中で勤行、川上不動之心経一巻、本尊真言等也」(読点は小田補記)とのみ記されていて、「船中」での勤行である²⁰⁾。『大和名所図会』や『西国三十三所名所図会』のような近世の地誌にも水浴への言及はない。ただし、本山派の入峰ではないが、上田秋成の「藤簍冊 今」にある18世紀後半の紀行文「御嶽さうじ」には、「こ、(小田注:柳の渡し)にて河垢離と云事す、河におりて、かみつ瀬ははやしなど、ひとりごちてみそぎす、これにこ、ろのあらたまりて、山路にか、る」と、「河垢離」、「みそぎ」のことが記されており²¹⁾、水浴があったことは確かのようである。

そこで、本山派の大峰入峰と俗人や講の山上参りとでは違ったということも考えられる。実際のところ、明治11年(1878)書写「大峯逆峯修行記」²²⁾には、「俗行の者、大峯参詣之節、此川にて垢離をとり懺悔し、歌幷に真言を唱ふ」(傍点・読点は小田補記)という記述もある。もっとも、「大峯逆峯修行記」の類書である「大峰逆峰修行四十二宿七十五路記」²³⁾には、上の文言の直前に「此川にて、僧俗ともに水垢離をとりて登山す」(傍点は小田補記)との一節が記されているし、慶安2年(1649)書写の「峯中修行記」には「吉野川澡浴者。約、浅洗_浄一身′垢穢ー。約、深洗_浄无始以来′罪垢_義。」とある²⁴⁾。実践されていたかどうかは別として、吉野川で水垢離をとるものだという認識が近世の修験者にも存在したことは間違いない。

(2) 戦前期の水浴

次に、戦前期について見てみると、水浴の記述は大正~昭和初期の『修験』には見られない。水浴をしたが記述されなかったとも考えられるが、水浴は入峰修行では印象に残るものであるから、もしあれば参加記に記録される可能性が高い。逆に、大正14年の参加記には、「三吉野橋で水垢離代りの読経がある」、「水垢離を心経で間にあはせる」と書かれている²⁵⁾。この記述によれば、柳の渡しでは水浴をせず、橋の付近で代わりに勤行をして済ませていたことが分かる²⁶⁾。

昭和3年3月に吉野鉄道(昭和4年に大阪電気軌道に買収される。現在の近鉄吉野線)の六田駅(旧・吉野駅)~現・吉野駅間が開業すると、入峰修行の一行は六田駅を通過し、吉野神宮駅まで行って下車の後、吉野神宮に参拝するようになる。柳の渡しでの水浴が重視されていたならば、現在のように相変わらず六田駅で下車するはずであるが、そうはしていない。聖護院の修験者・宮城信雅が「以前は必ず大峰登山者は此吉野川にて水垢離をとりて、心身を洗滌して登つたものであるが、今日では交通機関の変遷から、こゝで水垢離をする行者は稀になつた」と述べているのは、この状況を表している²⁷⁾。

水浴を行なったことが『修験』の中で初めて確認されるのは、おもしろいことに聖 護院の入峰ではなく、奈良県山岳修道会という団体の入峰修行である。山岳修道会と は、昭和10年、奈良県学務部長の提唱により組織されたもので、大峰を道場とし精神修養を目的とするものという²⁸⁾。昭和10年7月に7日間をかけて第1回の大峰奥駈修行を行ない、中等学校・小学校教員、青年団幹部などが参加した。聖護院からは宮城信雅らが指導者として加わった。一行35名は柳の渡しに集合し、「赤裸々の姿になつて(中略)清冽なる吉野川に飛込んで、垢離の偈を唱へ」た²⁹⁾。

翌昭和11年の聖護院の入峰では、昭和2年以来9年ぶりに六田駅に下車するが、水浴の有無は不明であり、水浴が明記されるのは昭和13年である。昭和13年の入峰予定には「吉野川にて垢離取水行」と記され³⁰⁾、入峰の案内では、十界修行の意義について説明する中で、「吉野川の水行」も最初の地獄行に当てはまると述べている³¹⁾。報告記にも、「六田駅に下車して、吉野川に修行最初の水垢離をとる。同行百三十名、河原の小石の上に装束を解いて、吉野川の清流に浴し、先達の唱ふる洗浴の偈を唱和し、般若心経をおつとめして、身心清浄になつて吉野神宮へと登る」とあるから³²⁾、実際に水浴したことが明らかである。

昭和13年の入峰ではまた、山上で「古式による笈渡、阿伽渡等の行法執行」も予定されていた³³⁾。「柳の宿、吉野川の古式の水行、水垢離に身心を洗浴し」³⁴⁾という表現にも鑑みると、昭和13年は「古式」にこだわった入峰ではないかと考えられる。この年の入峰は日中戦争開始後1年目で戦時色が濃くなっており、「国禱入峰修行」などの表現が使われるようになっている。戦時体制のもとで、入峰修行にも「古式」に基づく厳粛さを求めたのではないかと思われる。

しかしながら、その後は昭和17年まで六田駅には下車しておらず、吉野川での水浴が継続して行なわれたとは考えられない。昭和18年の入峰になり、「時局にふさはしく吉野川に垢離取の水行をなし」と予告され、報告記でも「吉野川にみそぎの垢離行を行ひ」と書かれている³⁵⁾。「時局にふさはしく」と、戦時体制を意識して水浴を行なっていることが明らかである。

以上のように、大正12年から昭和18年までの大峰入峰において、吉野川での水浴が明確に確認されるのは昭和13年と18年のみで、水浴は毎年恒例の儀礼ではなかったが、「古式」であることを意識して「復活」させたと見なすことができよう。

一方、奈良県山岳修道会の大峰修行は毎年ルートが変わるが、第5回の昭和14年にも「吉野川柳の宿で洗心行事(水垢離)をなし」ている³⁶⁾。また、昭和16年9月には、日本山岳連盟・奈良県山岳連合会共催の「修験道を通じての登山指導者特殊錬成会」が開かれ、聖護院からも宮城信雅と学僧が先達として参加したが、結成式のあった柳の宿の吉野川で「禊」をしている³⁷⁾。外部の教員や登山家向けの行事で精神修養として水浴が行なわれ、それが本来の聖護院の入峰で水浴が「復活」する契機となったと言えるのではなかろうか。

(3) 水垢離から水行へ

ここまで本稿では、「水垢離」または「水行」という表現をなるべく避けて、「水浴」という言い方を意図的に使ってきた。それは、「水垢離をとる」に類する表現が、上田秋成の「河垢離」をはじめとして、近世から戦中期まで一貫して見られるのに対して、「水行」という表現は戦前期に初めて登場するからである。ここまで引用した資料の中では、宮城信雅が記した昭和10年の山岳修道会の大峰修行記事に、「今我等修道会では先づこの水行によつて心身を洗滌して発足せんとするのだ」³⁸⁾とあるのが初見であり(同じ記事に「水垢離」の語も使われている)、昭和13年、18年の聖護院の入峰記事でも「水行」の語が見える。昭和13年に「水行」を十界修行最初の地獄行であるとしていることにも鑑みると、この頃から聖護院では、吉野川での水浴を、「水垢離」だけでなく、修行の1つ(すなわち「水行」)とも意義づけ、これを積極的に取り入れていくようになったと考えられる。

このことは、「一の行所」、「一の行場」という表現が、少なくとも近世においては、柳の渡しでの水浴ではなく、そこから後の四手掛社や丈六山蔵王堂(位置は図3参照)に対して用いられていたこととも対応する³⁹⁾。つまり、柳の渡しで水垢離をとった後に「行所」、「行場」に入るのであり、水垢離をとること自体は「行」ではなかったのである。想像をたくましくするならば、近代に入って、特に大正期以降、大峰七十五靡の観念が広まるにつれ⁴⁰⁾、七十五靡第75の柳の宿も「行所」であると見なされるようなり、柳の渡しで水垢離をとることも「行」すなわち「水行」と認識されるようになったのではなかろうか。

Ⅳ. おわりに

以上、本稿では、戦前期~戦中期の聖護院の大峰入峰における撫物の捧持と吉野川での水浴を取り上げ、「古式」の復活と言える面があることを指摘した。明治初年に大峰入峰が途絶した後、明治10年代後半に入峰自体は復活するが、入峰の内容面での復活も図られた事例と位置づけることができよう。

ただし、厳密には「古式」どおりの「復活」と言えない点もある。本来、撫物は天皇から授かるものであったが、戦前期の撫物は宮家からの拝受である。吉野川での水浴は、近世の本山派入峰においては事実が確認できないものであり、また「水垢離をとる」意味しか持っていなかったが、戦中期には「水行」としての意義が付加されている。しかし、厳密な「復活」ではないにしても、過去にあった(と考えられる)修行内容を理想像として、その復活を目指したことは間違いない。

撫物の捧持も吉野川での水浴も、戦後また途絶えたようである。聖護院の宮城泰年 氏のご教示によれば、吉野川での水浴は昭和38年に再度復活し、現在に至っていると のことであるが、昭和31年の復刊『修験』誌に「今年は毎年の高田の護摩が中止になったので、久振りで六田の河原で水行を行ふ」という報告記事もある⁴¹⁾。これら戦後の状況については、入峰ルート等の問題とも合わせ、今後の検討課題としたい。

(本学地理学科教授)

【注】

- 1) 小田匡保「近代における大峰の入峰ルート 戦前期の聖護院の入峰を中心に 」、山岳修 験36、2005、25~39頁。
- 2) 修験1~124、1923~1944。名著出版の1982~1983年の覆刻版による。
- 3) 岩本光徹「修験道の今昔を偲ひて(一)」、修験1、1923、15頁。
- 4)「御大典祝禱入峰修行と聖体護持の本誓」、修験31、1928、4頁。
- 5)日本国語大辞典第二版編集委員会·小学館国語辞典編集部編『日本国語大辞典 第二版 第10巻』小学館、2001、193頁。
- 6) 内閣官報局編『法令全書 第4巻 明治4年』原書房、1974、252頁。なお、青谷美羽「明治 初年における修験道本山の動向 聖護院の事例 」、山岳修験37、2006、15~31頁は、撫 物の廃止にも言及しており、教示を得た。
- 7) 青谷美羽氏のご教示によると、明治期にも別の宮家から撫物を拝受している記録が聖護院 文書中にあるという。
- 8) 大正12年の場合、「本山を出門(中略)先づ熊野神社勤行、東山通を七条へ出で賀陽宮御殿にて御撫物を拝受し、七条通より烏丸へ出で駅前菊岡屋と立花館に分れて休憩」という状況であった。嶺雲「入峰修行記」、修験2、1923、50頁。賀陽宮は大正初期には京都・七条の三十三間堂の近くに住んでいたが、当時は東京・麹町に居住していた。宮城信雅・草分顕真「賀陽・北白川両宮家御機嫌奉伺と罹災地教徒慰問の概要」、修験3、1923、28頁。東京の邸宅跡は現在、千鳥ケ淵戦没者墓苑になっている。綱島定治『ポケット大東京案内』地人社・竹田弘文堂、1931(アイランズ編『東京の戦前 昔恋しい散歩地図』草思社、2004、75頁の複製による)。
- 9)「本山大峰修行」、修験14、1925、51頁。
- 10) たとえば、昭和3年の入峰行列の次第では、先駈-法螺-入峰旗-(中略)-本山旗-法 螺-賀陽宮御撫物-本山派修験衆-末寺衆-本山衆-門跡猊下(御乗輿)(以下略)と撫 物の位置が明記されている。「御大典祝禱入峰大行列次第」、修験31、1928、10頁。
- 11) 戸田守信「大峰修行に随行して」、修験26、1927、47頁に、「大先達自ら阿伽の霊水を汲まれ、本尊華水供を親修されてから、賀陽宮御撫物の御加持、続ひて厳粛なる採燈大護摩供を勤修し」とある。
- 12)「賀陽宮殿下御機嫌奉伺」、修験122、1943、17頁。

- 13) 賀陽宮恒憲王は明治33年 (1900)、京都市の生まれ。賀陽宮家の住居は当初、京都御苑下立売御門内の久邇宮邸内にあった。明治42年 (1909) に父の第1代邦憲王が死去したため、9歳で宮家を継ぐ。陸軍軍人となり、昭和20年3月には陸軍大学校長に就任する。昭和22年10月、皇籍を離脱し、昭和53年死去。新潮社辞典編集部編『新潮日本人名辞典』新潮社、1991、515頁、福川秀樹編『日本陸海軍人名辞典』芙蓉書房出版、1999、150頁、日外アソシエーツ編『20世紀日本人名事典 あ~せ』日外アソシエーツ、2004、753頁、『天皇皇族人物辞典』新人物往来社、1995、284~285頁、大久保利謙監修『日本の肖像 第11巻』毎日新聞社、1990、53~76頁などによる。
- 14)「修験道大峰入り出立状況」、修験92、1938、5頁。
- 15)「賀陽宮殿下御外遊につき尊体安穏の御祈願と御守奉献」、修験65、1934、47頁。
- 16) 岩本光徹「故賀陽宮大妃殿下の御高徳」、修験112、1942、14頁。
- 17) 宮家は「明治初期聖護院に居住されていた」としているが、誤りである。宮家準『山伏 その行動と組織 』評論社、1973、303頁。
- 18)「水垢離」または「水行」という表現が普通だが、本稿では後で2つの用語の違いに言及するため、ここでは「水浴」という表現を用いる。
- 19) 首藤善樹「聖護院道承親王の入峰紀行」、国史学研究 4、1978、49~67頁(奈良県教育委員会編『大峯奥駈道調査報告書』奈良県教育委員会、2002) 269~277頁に一部所収)。平山敏治郎「天保十年聖護院宮入峰随伴記」(『橿原考古学研究所論集 第七』吉川弘文館、1984) 343~375頁(奈良県教育委員会編『大峯奥駈道調査報告書』奈良県教育委員会、2002) 285~290頁に一部所収)。
- 20) 聖護院所蔵。
- 21) 上田秋成全集編集委員会編『上田秋成全集 第10巻 歌文篇 1』 中央公論社、1991、175頁。
- 22) 天理図書館所蔵。
- 23) 小田匡保「雑誌『神変』掲載の大峰四十二宿一覧史料について(続)」、地域学研究16、2003、59~63頁。
- 24) 日本大蔵経編纂会編『日本大蔵経 第37巻 修験道章疏 2』日本大蔵経編纂会、1919、631頁。
- 25) 宇佐美兼丸「峰の落葉」、修験15、1925、31頁。筆者の宇佐美は大阪朝日新聞の記者である。前掲注9)、51頁による。
- 26) 美吉野橋が架けられた大正8年以前は、状況が異なっていた可能性もある。吉野町史編集 委員会編『吉野町史 上巻』吉野町役場、1972、468頁。聞き取り調査によると思われる 山上参りの報告には、時代は明言されていないが、「柳の渡の川原でも大峯登拝の人たち が水浴をして禊をした」、「川に入って禊をしたり、水浴をして川原に上った人がみな力餅 や草鞋を買った」とされていて、山上参りの場合は水浴が行なわれていたと考えられる。 岩井宏實「山上参り」(奈良県教育委員会編『大峯奥駈道調査報告書』奈良県教育委員会、

2002) 151~153頁。

- 27) 宮城信雅「山岳修道会の大峰奥駈修行」、修験74、1935、19頁。
- 28) 「山岳修道会」、修験73、1935、40~41頁。
- 29) 前掲注27)、19頁。
- 30)「本山の国禱入峰」、修験91、1938、4頁。
- 31) 前掲注30)、2頁。
- 32) 岳堂「大峰奥駈修行の記」、修験92、1938、18~19頁。
- 33) 前掲注30)、5頁。ただし、報告記には記載がなく、実際に行なわれたかどうかは不明である。この行法は、昭和15年の入峰予定にも同じ文言で記されている。「国禱大入峰修行」、修験103、1940、8頁。
- 34)「本山の国禱大入峰を満行して」、修験92、1938、2頁。
- 35)「大峰修行」、修験121、1943、13頁。「本山入峰修行満行」、修験122、1943、16頁。吉野神宮駅で下車したことになっているのは、位置的におかしく、六田駅の誤りであろう。
- 36)「奈良県山岳修道会の大峰登山」、修験98、1939、41頁。
- 37) 「大峰山へ集団登山」、修験111、1941、29頁。
- 38) 前掲注27)、19頁。
- 39) たとえば、天理図書館所蔵「大峯細見記」巻之一「金峯山行道之事」には「六田ノ町ヲ離レー之坂ノ登リ口ニ四手掛明神アリ、逆峯第一ノ行所ナリ」(読点は小田補記)とある。奈良県教育委員会編『大峯奥駈道調査報告書』奈良県教育委員会、2002、225~253頁に一部所収。また「大峰逆峰修行四十二宿七十五路記」には、丈六堂之宿について「此宿は一の蔵王堂といふ。寺号は勝福寺。俗呼で一の行場といふ」とある。前掲注23)、61頁。
- 40) 小田匡保「一般型大峰75霊地名一覧の諸類型と流布 登山家と研究者の役割 」、地域学研究6、1993、71~88頁。
- 41) 北野光寿・渡辺弘帝「大峰奥駈修行記」、修験5、修験宗本庁、1956、18頁。

(追記)

脱稿後、明治32年(1899)と明治33年(1900)の入峰記録に、吉野川での水浴の記事があることに気づいた。とすると、明治期の水浴がいったん途絶え、それがまた戦中期に復活したことになる。明治期の大峰入峰については不明の事柄が多く、今後解明すべき大きなテーマである。資料の田中良範「神変大士一千二百年回に際する入峯日記」(明治32年)と勇健房良順「明治卅三年九月大峯山奥駈日誌」は三井寺法明院所蔵で、森沢義信氏よりコピーを頂戴した。記して深謝したい。